

2009年度活動方針案

2009年政権交代

日本は変わる！国民の生活が第一。

—— 雇用を守り、暮らしを守り、地域を守る ——

2009年を歴史に記される年にします。

国民は家族です。民主党は国民のみなさまとともに、日本を変えます。

いま国民のみなさまが求めているのは、雇用を守り、暮らしを守り、地域を守る「国民の生活が第一」の政治です。民主党は、深刻な不況・失業を克服し、医療・年金・介護・子育てをはじめとする国民生活の苦難と不安を解消します。農林漁業、中小企業の再建により地域の再生をはかります。「政治とは生活である」との理念を貫き、税金のムダ遣いを一掃し、国民主権、地域主権を確立し、新しい日本、新しい生活をつくり、平和と環境を軸とした主体的・積極的外交の展開により国際社会の信頼と友好を勝ち取ります。

民主党は、参議院選挙と今日まで引き続きいただいている広範な国民のご支持と、蓄積してきた議員の政策力と全党の結束力、小沢代表のリーダーシップのもとであらゆる力と知恵を振り絞り、現実のものとなりつつある政権交代を必ず達成し、議会制民主主義の本旨を実現させます。

政策を実行できない麻生政権はすでに国民の支持を失い、政権末期の断末魔にあえいでいます。長らく政権の座にあった自民党はもはや責任政党とは言えない退廃、腐朽ぶりを露呈させ、自公連立政権の失政は限界に達して瓦解しようとしています。

リーダーシップを発揮できない麻生内閣、利権としがらみの官僚政権、定額給付金に象徴されるように健全な政策運営を放棄した自公政権では、日本の危機を乗り切ることはで

きません。いま求められているのは、国民の支持にもとづく新しい政権・国民政権をつくり、迅速果断に政策を実行していくことです。

民主党は、政治・行政の仕組み、国民生活の仕組みを変え、安心して暮らせる「新しい生活」をつくります。そのために、挙党一致のもと全党一丸となって政権に向けて突進します。

民主党は総選挙後、国民政権を担います。総選挙で訴え、国民のみなさまからご支持いただいたマニフェストの忠実な履行に政権を挙げて直ちに着手します。その政権の主役は、衆参両院において国民のみなさまと、そのご支持により議席をいただいた民主党議員、協力・連携して戦った野党各党の議員、そしてもちろん全国の民主党の地方自治体議員、党員・サポーターです。

2009年を「国民の生活が第一」元年とし、まさに歴史に記される年とします。

■マニフェストをつくり、実行する

来る総選挙の勝利をめざし、とくにマニフェストを通じ、民主党政権で実現する「国民の生活が第一」の政策を、具体的に分かりやすく提示し、国民・有権者に明確な選択肢を示していきます。

政策立案・立法の取り組みをさらに推しすすめ、これまでのマニフェストで掲げてきた政策、そして、これからマニフェストで掲げていく政策をできる限り法案の形にまとめあげて、政権交代後に直ちに実現していきます。

そのために全国の政策担当者の会議をはじめ

め、広く国民の声を受け止め政策づくりに反映していく多様な催しを適宜展開していくとともに、民主党のシンクタンクである「公共政策プラットフォーム」、また「市民がつくる政策調査会」と引き続き連携を強化し、有識者、大学、研究機関、NPO、市民団体との政策ネットワークをさらに強固なものとしていきます。

■国民の期待に応え、国会を変える

新年早々に召集された通常国会は、不況と失業の克服が最大の課題であるとともに、総選挙勝利と政権交代にむけた主戦場です。国民新党、社会民主党など他の野党との連携、協力関係を一層強め、国民生活をないがしろにしてきた自公政権、実行力がない麻生内閣と厳しく対決し、一刻も早く民意を問うよう求めていくとともに、国民生活に密接に関連する諸法案の成立をめざすなど、国民のみなさまの期待に応える国会活動を展開します。

先送りされてきた第二次補正予算および関連法案の審議にあたっては、とりわけ「定額給付金」について徹底的にその矛盾を追及し、その撤回を求めています。

また、喫緊の課題である雇用対策、中小零細企業対策、年金や医療、介護の充実、税金のムダ遣いの徹底的な排除など、国民の生活や生命、経済・社会の帰すうに直結する課題について、徹底してこれまでの政府の怠惰を追及し、政権交代後は新しい国会の姿を体現させます。

■総選挙で政権交代を実現させる

2009年は、政権交代を実現する政治決戦の年です。来る総選挙で与野党逆転を必ず実現すべく、党本部・都道府県連・各総支部・各級議員が一丸となって最大限の取り組みを展開します。

いまだ厳しい小選挙区情勢を冷静に認識し、それをはね返して、衆議院における与野

党逆転、政権交代を確実なものとするために、小選挙区選挙の必勝を期し、重点候補予定者に対して集中的支援を行います。そのためにも党公認候補予定者に対する活動支援を通じて全体の底上げをはかります。また、大都市部での選挙結果が全体の帰すうに大きく反映することを踏まえ、当該都道府県連とも連携をとりながら必勝を期した選挙態勢を確立します。

今年予定される知事選挙・政令市長選挙においては民主党推薦候補の擁立に全力を挙げます。7月予定の東京都議会選挙では、都議会第一党と与野党逆転をめざします。

参議院での民主党主導をより確実なものとするべく2010年参議院選挙必勝にむけた態勢を確立します。候補者擁立に当たっては、一人区を最重点としつつ定数3以上の選挙区での複数擁立、女性候補の積極擁立等をすすめます。

■政権を担う地域組織を築く

党本部とすべての地方組織、地方議員、党員・サポーターの活動を、総選挙の必勝にむけた活動に集中します。また、国民のみなさまに一層信頼していただけるよう、党組織の機能と総合力を高めます。

2009年の党員・サポーター一定時登録では、引き続き国会議員総支部1000名以上、公認候補者総支部500名以上、その他総支部200名以上の登録目標を設定し、全国27万人の党員・サポーター登録を実現します。

衆議院解散・総選挙にむけて各総支部の活動強化をはかるとともに、行政区支部を含めた党組織の政治資金管理、法規届出などコンプライアンスの徹底をはかります。

地方議員フォーラムでは、ローカルマニフェストの進捗評価や地方自治体選挙にむけた政策活動、地方自治体議会改革への取り組みをすすめます。

県連「政治スクール」開講や県連青年委員

会の活動支援、インターン受入や青年学生団体との交流をすすめる、選挙に強い地域組織の形成を追求します。

■連合との協力を深め、諸団体の支持を得る

深刻な不況と失業の克服という共通目標を達成するため、連合と「国民の生活が第一」の政治の実現という大目標を共有し、一層の協力・連携を深めます。

経済状況の悪化で疲弊した地域経済の活性化のため、農林漁業従事者、中小企業者、商店主などと連携して意見交換や現地調査などを展開し、地域の再生をめざして支持拡大をはかります。また、与党支持の傾向が強かった諸団体における変化の波を的確に受け止め、拡大し、相互理解と信頼関係を築いていきます。

NPOや市民団体、文化諸団体や人権団体との意見交換や懇談会の開催を通じて、無党派層の支持を獲得し、その期待に応えます。

■雇用を守る国民運動をすすめる

雇用を守り、雇用を創り出す運動を全国で展開します。民主党の理念・政策と当面の政治課題に対する方針を訴えるため、各種の集会・イベントおよび街頭宣伝活動を中心とするキャンペーン活動を行うとともに、地方組織が実施する街頭宣伝などへの支援を行います。

また、雇用問題をはじめ、党として設置する各対策本部と連携して、現地視察・対話集会などの活動を積極的に行います。

男女共同参画の推進のため、女性新人候補者支援基金（W&S基金）、女性新人自治体議員候補者支援制度の運用、研修会開催、各地域イベント支援などの活動を行い、男女共同参画政権を実現させます。

■広報・宣伝活動で国民の理解と信頼を得る

ホームページは、特設サイトなどを設け、

政権を担う党の主張、政策が分かりやすく伝わるように、見やすさと検索のしやすさを追求するなど、さらに工夫を凝らしていきます。その一環として、昨年から開始したYou Tubeなどの動画チャンネルもパワーアップしていきます。

宣伝活動は「国民の生活が第一」の理念と、「5つの約束」を中心とする「新しい生活をつくる」ための政策が、広く理解されるよう、あらゆるツールを駆使していきます。

プレス民主も、具体的な政策テーマの解説、党の主張を明確にするキャンペーン、党役員の遊説と地方の課題を取り上げた記事、候補予定者の紹介を中心にした紙面づくりをすすめます。データ版の号外も、街頭宣伝用の器材として引き続き提供し、政権政党・民主党を地域に浸透させます。

■政権前は選挙集中、政権交代後はそれを支える財政の確立

総選挙に勝利して政権交代を実現するため、今年度の党予算は選挙集中予算とします。総選挙に勝利した後は、与党として政権運営を行うための予算に組み替えます。

また、改正政治資金規正法をはじめとする法令順守の徹底をはかるとともに、国民政権の樹立のために幅広く各界に理解を求め、寄付の拡大をめざします。

■新しい政権政党の政策を国際社会に発信する

国際社会への情報発信を強化し、新しい政権政党としての民主党の理念、政策への理解を広げます。そのために駐日外国公館や外国報道機関、諸団体との意見交換を活発化させ、信頼関係を強化します。また、中国をはじめとするアジア諸国とのさらなる交流、新しい米国政権、EU諸国、国際機関との交流をすすめます。

付属資料：2008年度活動報告

2008年、民主党は先の参院選でいただいた国民のみなさまのご期待に応えて、「国民の生活が第一」の政治を実現するため、政策活動、議会活動、地域活動、そして総選挙準備に邁進してきました。

通常国会では、道路特定財源の暫定税率の廃止、後期高齢者医療制度の廃止を求めるなど、国民、生活者の立場から政府・与党と厳しく対決しました。

9月には、政権運営に行き詰まった福田総理が突如辞任を表明し、安倍総理に続いてまたもや政権を投げ出しました。

民主党は、代表選挙での全党的な支持による無投票で再選された小沢代表のもと、選挙政策の作成、候補者擁立および地域活動強化など、地に足をつけた選挙準備をすすめました。

しかし、与党の思惑は外れ、「選挙管理内閣」として発足したはずの麻生内閣・与党の支持率は低迷し、麻生総理は景気・経済対策を理由に二度にわたって解散を先送りし、総理の座に居座り続けました。民主党は、世界的な金融危機に対応するためとする第二次補正予算の臨時国会提出を強く求めましたが、麻生総理はそれに応じず、自らの失言、迷走と相まって、支持率はさらに大幅に急落しました。

2009年には必ず総選挙が実施されます。国民のみなさまの声に応えて「国民の生活が第一」の政治を実現するため、全党一丸となって全力を傾注します。

■政策活動 マニフェストの具体化と

さらなる進化

後期高齢者医療制度問題、年金記録問題をはじめ、世論を背に受けた国会論戦を展開し、

税金のムダ遣い追及では、4,700の天下り団体に年間12.6兆円もの資金が交付されていることを明らかにしました。また、道路特定財源制度の一般財源化議論をリードするとともに、暫定税率廃止も現実的に可能であることを実証し、政権交代のリアリティーを鮮明に示しました。

169回通常国会では、68の議員立法を提出しました。介護の人材確保やアスベスト被害救済など、生活や生命に直結する緊急課題を中心に、民主党の法案や政策に与党が歩み寄り、成立した法案は14法案、政府提出法案でも、国家公務員制度改革基本法案や地球温暖化対策推進法改正案をはじめ、民主党の主張を踏まえた修正を行い成立させた法案は8法案を数えます。

総選挙にむけたマニフェストづくりをすすめ、全国政策担当者会議を開催するとともに、長崎、佐賀、福島、青森、徳島、東京でマニフェスト公聴会を開催し、国民の声を政策に反映させました。

民主党のシンクタンクである「公共政策プラットフォーム」に、年金、医療、農業政策等の政策立案、法案作成のための基礎的調査を委託し、実現性の面からも厚みのある政策活動を展開しました。また、「市民がつくる政策調査会」との連携のもと、NPO、市民団体と「環境保全と地域再生」「化学物質による健康被害防止」「コミュニティ・バンクの在り方」「公共政策・計画への市民参加」をテーマとした共同研究をすすめました。

■国会活動 参議院第一党として国会に民意を反映

第169回通常国会は、参議院第一党として先の参議院選挙で示された民意を国会に反映

させるため、政府を厳しく糾し、さまざまな問題を洗い出すことで、参議院と野党逆転の意義を実証しました。

「道路特定財源」を焦点にすえ、国会論戦を通じて、福田内閣が一般財源化を公約せざるを得ないところまで追い込みました。また、調査活動とキャンペーン活動を徹底的に行い、ガソリン価格の値下げを実現しましたが、与党は、ガソリン高騰に苦しむ国民の声を無視して「道路特定財源特例法」を衆議院で3分の2の多数により再議決しました。

4月に施行された「後期高齢者医療制度」の廃止法案を参議院で可決し、自民・公明両党に対して衆議院で可決・成立させるよう強く求めましたが、与党は圧倒的多数の国民の声を無視し、これを拒否しました。

このため、民主党は社民党と共同で、参議院に「福田総理問責決議案」を提出し、可決しました。

福田内閣の総辞職を受けて発足した麻生内閣は、170回臨時国会において「政局より政策」「何より景気対策」として解散を先送りしたにもかかわらず、福田内閣から引き継いだ第一次補正予算を成立させただけで、第二次補正予算の提出を見送りました。

また政府・与党は、会期を大幅に延長し、参議院において否決された「給油法案」および修正議決された「金融再生法案」を衆議院で再議決する暴挙をまたもや繰り返しました。

民主党は独自の景気・経済対策法案、税制改正法案を提出するとともに、喫緊の課題である緊急雇用対策関連4法案を社会民主党、国民新党と共同提出し、参議院で可決しましたが、政府・与党は衆議院において数の力でこれを否決しました。これに対して、衆議院では解散要求決議案を提出するとともに、参議院において「参議院の審議権の尊重に関する決議」を可決しました。

■選挙対策 総選挙にむけて小選挙区で勝てる候補を擁立

4月の山口2区補欠選挙では、ガソリン等暫定税率の復活や後期高齢者医療制度等を争点として、党所属のすべての国会議員、関係地方議員、秘書会等が一丸となって選挙戦に取り組み、与党候補に2万票余りの大差をつけて当選を勝ち取りました。

1月の大阪府知事選挙、3月の熊本県知事選挙はともに独自候補を擁立し、いずれも惜敗しましたが、民主党として独自候補を擁立し、有権者に選択肢を示すことができました。6月の沖縄県議会議員選挙では民主党議席を大幅に増やし県議会における与野党逆転を実現しました。

民主党は政権交代の実現にむけ、小選挙区で勝てる候補を前提に、野党間協力も重視しながら全国で候補者擁立作業をすすめ、現時点で284人の公認・公認内定・推薦候補を擁立するに至っています。

■組織活動 過去最高の党員・サポーター登録を達成

代表選挙の実施年である2008年は、党員46,717人、サポーター222,407人、あわせて定時登録では過去最高の269,124人が登録され、138総支部がその努力を賞されました。

党籍を有する地方自治体議員は代表選挙時で2,149人、地方自治体議員フォーラムに参加する議員は2,753人となりました。フォーラムは5月の全国研修会に続き、北海道・東北・東京・東海でブロック研修会を開催しました。ローカルmanifestoの取り組みでは、6県連が検証委員会等を設置してホームページ（HP）で進捗状況を公表するとともに、manifesto運動の民間表彰では多くの党関係者が表彰されました。また党HP議員データベースと青年局HPを通じて、各議員の議会報告等の情報発信を支援しています。

将来の民主党を担う人材育成のための政治

スクールは、20県で開講され、500余名が受講しています。青年局では、道路特定財源問題での成人式一斉街宣や「民主くん」を活用した全国遊説、150名を超えるインターン研修、各種青年学生団体と交流に取り組み、30都道府県連で青年委設立にむけた取り組みが始まりました。

■各界交流 各界との交流・連携

政権交代を共通の目標とする連合とは、代表を先頭に中央・地方での連携をさらに強固なものとししました。

経済・中小企業団体とは政策課題ごとにきめ細かく対応し、党への理解を深めてきました。とくに、これまで与党支持であった諸団体に対しても積極的にアプローチし、理解と支援を訴えました。

NPOや市民団体とは、NPO法や消費者保護、人権問題など多くの分野で意見交換を積み重ね、市民グループとの協働をすすめました。

また勉強会や意見交換会などを重ねながら、諸団体との交流拡大をはかりました。

■国民運動 各分野で国民運動を精力的に展開

年初より道路特定財源・暫定税率問題対策本部の活動を展開し、街頭宣伝、シンポジウムや討論会、現地視察などを実施、暫定税率廃止を求める210万人を超える署名を集め、国会請願として提出しました。

また、後期高齢者医療制度廃止をめざし、4野党共同などの街頭宣伝、署名活動などを展開し、国民参加のマニフェスト作りのため、農林漁業者や福祉関係者と代表の懇談を実施しました。

さらに、中国四川大地震・ミャンマーサイクロン被害に対する募金を行いました。

男女共同参画本部として、女性新人候補者支援基金（W&S基金）や女性新人自治体議

員候補者支援制度の運用、全国研修会の開催、各地域のイベント、出前講座などの活動を行いました。

■広報宣伝 総選挙にむけた宣伝活動

ホームページ、ネット関係では、これまでの活動に加え、昨年3月からJANJAN、5月からYou Tube、7月からYAHOO、9月からニコニコ動画に、それぞれ動画チャンネルを開設して、幹部メッセージなどを提供、ネット上での広報活動を強化しました。10月末にはモバイルサイトもリニューアルしました。

宣伝活動としては、「道路特定財源」のプレス民主号外（データ版）、代表ポスター、マンガピラ「生活がキビシィー」を作成しました。とくに、9月以降は衆議院解散・総選挙にむけた宣伝活動を全面展開、ポスター、「5つの約束」ピラ、テレビCM、プレス民主号外などを作成したほか、街頭宣伝用の音声テープを配布しました。

プレス民主では、小選挙区候補予定者の紹介にページを割くとともに、7月以降は役員の地方遊説記事を多く掲載し、総選挙勝利にむけたキャンペーンを展開しました。また、号外作成の手引や地域号外の見本も配布し、候補予定者支部等に地域号外の適宜発行を要請しました。

■財政活動 財務強化と外部監査の実施

党財政の基盤を強化するため、わが党に対する一層の理解を求めつつ、浄財を広く募りました。結党10周年「民主党パーティー2008 政権交代」は多くの方々のご協力を得て目標額を達成しました。

2007年党決算においては、党本部、都道府県連および総支部の収支報告に対して外部監査を、また資金管理団体の収支報告に対して会計監査を実施しました。政治資金規正法の改正に伴い、国会議員関係政治団体の法定監査が義務付けられることになったため、経理

担当者を対象とした研修会を開催しました。

■国際交流 政権を見据えた政党外交

韓国新大統領の就任に際し、小沢代表の訪韓および、就任式典への代表団派遣等、日韓関係の強化に取り組みました。また、来日した胡錦濤中国国家主席、マンモハン・シン・インド首相との会談で両国との友好関係を確認しました。国際社会との連携をはかるため、国連の潘基文事務総長との意見交換をはじめ世界各国要人との議員外交を積極的に展開しました。

■結び

「国民の生活が第一」を実現するため、総選挙の勝利をめざして挙党一致で邁進した一年でした。

参議院は民意を反映したものとなりましたが、「国民の生活が第一」の政治を実現するためには衆議院での逆転が不可欠であり、民主党はその壁を突破するべく全力を挙げます。

そうした中で与党の民主党攻撃も激化し、渡辺秀央議員、大江康弘議員が離党届を提出するに至ったため、党倫理規則にもとづき両議員を除籍処分としました。